

2021年12月16日

各 位

会 社 名 株式会社Liv-up
代表者名 代表取締役社長 内藤 雅之
(コード番号:2977 TOKYO PRO Market)
問合せ先 取締役管理部長 中谷 正雄
TEL 03-5418-5100
URL <https://www.liv-up.co.jp/>

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(2021年9月30日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が 上場されている 金融商品取引所
		直接保有分	合算対象分	計	
内藤雅之	支配株主 (親会社を除く。)	50.00	49.99	99.99	—

(注) 最近事業年度の末日(2021年9月30日)において当社の支配株主(親会社を除く。)であった内藤雅之は、直接保有する当社株式の一部及び同氏の資産管理会社であった株式会社都市構想の株式の全部を2021年11月30日付で株式会社グリットに譲渡したため、当社の支配株主(親会社を除く。)を外れております。

詳細につきましては、2021年11月12日付で開示いたしました「親会社、親会社以外の支配株主及び主要株主である筆頭株主の異動並びに株式会社グリットによる当社株式の取得に関するお知らせ」をご確認ください。

2. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主保護の方策の履行状況

当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、支配株主等との取引条件等については、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を参考としてその妥当性を検討するとともに、社外取締役及び社外監査役が出席した取締役会にて十分に審議した上で意思決定を行うこととし、支配株主以外の株主の利益を阻害しないことに留意しております。

4. その他投資家が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項

当社は、2021年11月12日付で開示いたしました「株式会社グリットとの合併に関する合意のお知らせ」に記載のとおり、2022年1月31日を効力発生日として、当社を存続会社とし株式会社グリットを消滅会社とする吸収合併を行う予定であります。この合併による支配株主等の異動につきましては、

2021年11月30日付で開示いたしました「親会社、主要株主である筆頭株主、主要株主、その他関係会社及び子会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社グリットパートナーズが合算対象分を含め議決権数2,200個(議決権所有割合60.11%)を保有して当社の親会社に該当することとなり、株式会社GHIが議決権数1,003個(議決権所有割合27.40%)を保有して当社のその他の関係会社に該当することとなります。

以 上